

第3回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の要旨

1. 開催日時 : 平成25年3月13日(水) 14:00～16:00
2. 場 所 : 尾原ダム管理支所(島根県雲南市木次211-5)
3. 出席委員 : 速水雄一委員長、作野広和委員、勝部博委員、中林英清委員、井上勝博委員、植田充弘委員、舘健一郎委員、今若浩次氏(天津芳郎委員代理)

4. 議事次第

- 1) 開会
- 2) 挨拶
 - (1) 速水雄一委員長(雲南市長)
- 3) 出席者紹介
- 4) 議事
 - (1) 「第2回委員会」以降の取組経過
 - ① 第2回委員会委員意見への対応状況
 - ② 「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況の報告
 - ③ プロジェクトの体系化・内容(案)の報告
 - (2) 尾原ダム水源地域ビジョン
 - ① 先行プロジェクトの内容、役割分担(案)の審議
 - ② 尾原ダム水源地域ビジョンの構成(案)の審議
 - ③ 広報の取組状況の報告
 - (3) さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き(案)の審議
 - (4) 今後の予定
- 5) 閉会

5. 配付資料

- ・ 資料-1 : 第2回委員会委員意見への対応状況
 - ・ 資料-2 : 「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況
 - ・ 資料-3 : プロジェクトの体系化・内容(案)
 - ・ 資料-4 : 先行プロジェクトの内容・役割分担(案)
 - ・ 資料-5 : 尾原ダム水源地域ビジョンの構成(案)
 - ・ 資料-6 : 広報の取組状況
 - ・ 資料-7 : さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き(案)、同ハンドブック(案)
-
- ・ 参考資料-1 : 第2回尾原ダム水源地域ビジョン策定委員会の要旨
 - ・ 参考資料-2 : 「先行プロジェクト実施計画表」のとりまとめ方法

6. 議事要旨

1) 「第2回委員会」以降の取組経過

(1) 第2回委員会委員意見への対応状況

- ・第2回策定委員会委員への対応状況については、事務局より資料に沿って対応状況の報告を行い、事務局案で承認された。

(2) 「尾原ダム水源地域ビジョン」の策定状況の報告

- ・策定作業の状況、さくらおろちを活性化する会での検討結果、ビジョンニュース等について事務局より報告した。

(3) プロジェクトの体系化・内容（案）の報告

- ・「(1) — 2 接客技術（おもてなしの心）の向上」の実施時期が後期となっている。今後、観光客を受け入れていくためには重要な項目となるので、もう少し早く実施できないか調整してもらいたい。
- ・「(7) — 1 水質の保全」の実施時期が後期となっている。家庭から出る廃食油の回収が取組内容となっているが、湖が汚れてしまってからでは遅い。そのため、できるだけ早く実施できないか調整してもらいたい。
- ・「(1) — 2 接客技術（おもてなしの心）の向上」、及び「(7) — 1 水質の保全」の実施時期の変更に関しては、「第5回さくらおろちを活性化する会」等で検討する。

2) 尾原ダム水源地域ビジョン

(1) 先行プロジェクトの内容、役割分担（案）の審議

- ・これまで各団体等が実施されてきた取組みを系統だて、水源地域ビジョンとして位置づけることは意義深い。
- ・「(2 3) — 1 特産品の開発・販売促進」に記載されている具体的な商品のうち、「ブラックバス」は削除する。
- ・「重複しているプロジェクトの再整理を検討してはどうか」という意見については、「さくらおろちを活性化する会」等で検討を積み上げ、とりまとめたものであるため、次回の「さくらおろちを活性化する会」で検討したい。
- ・先行プロジェクト実施計画表の「推進に関わる機関」において、住民の参画が必要な実施項目がないか再確認する。なお、実施段階において、「推進に関わる機関」は臨機に見直していくこととする。
- ・「(1 5) — 1 湖面利用の活性化」にある「活性化」という表現は、事務局で検討する。

(2) 尾原ダム水源地域ビジョンの構成（案）の審議

- ・事務局案どおりの構成により、とりまとめを行うこととする。

(3) 広報の取組状況の報告

- ・第2回策定委員会以降の広報の取組状況を報告した。

3) さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）の審議

(1) 「さくらおろち湖周辺及び湖面利用に関する手引き（案）、同ハンドブック」

- ・ハンドブックの「はじめに」に「湖面の利用は、『利用者の自由使用・自己責任』である」旨を記載する。
- ・利用の手引き（案）、及びハンドブックの「1 5 貴重動植物の採取は禁止です」については、具体的な名称を記載するメリット、デメリットを勘案し、随時見直していく。

- ・利用の手引き（案）、及びハンドブックの「18 利用時間を守りましょう」に記載している「遊泳」は、遊泳を促進していると捉えられる場合があるため、水遊びのみとする。
- ・以上の点を事務局で修正し、「さくらおろち湖周辺施設管理者調整会議」のメンバーでの調整後、委員長の確認を受けた後、公表する。

4) 今後の予定

- ・次回の策定委員会は、水源地域ビジョンを来年度夏頃、策定できるよう開催する。

以上